

旭川市社会福祉審議会福祉部会会議内容報告書
令和８年度第１回高齢者福祉専門分科会福祉部会

開催日時 令和８年８月２４日（月）
午後６時００分～午後７時００分
開催場所 総合庁舎７階 大会議室Ｃ

会議の名称	令和８年度第１回高齢者福祉専門分科会福祉部会
出席者	委 員： 浅野委員、安藤委員、石塚委員、今井委員、任委員、松林委員、横堀委員（７名） 事 務 局： 長寿社会課 宮川課長 長寿社会課高齢者支援係 大橋課長補佐 長寿社会課地域包括ケア推進係 蛇見課長補佐、田上主査
傍聴者数等	１人（公開）
議事の内容 審議事項第１号 審議事項第２号 諮問事項第１号	部会長の選出及び部会長職務代理者の指名について 「高齢者福祉施設の効果的な活用に向けた取組」の進め方について 敬老会関連事業の見直しについて
審議内容及び主な意見等 (開会)	初めての部会開催のため、審議事項第１号により部会長が選出されるまでの間、事務局により会議を進行。
(議事開始)	事務局から、本日の出席委員が７名であり、会議の定足数である過半数に達していることから、会議が成立している旨を報告した。
審議事項第１号	部会長の選出について、事務局から、任委員を会長として選出する案を提示した。事務局案のとおり任委員を会長とすることを決定した。 部会長席に移り、就任の挨拶の後、議事進行。 部会長が、本日の会議記録の確認について、横堀委員を指名した。 部会長が、部会長職務代理者として、松林委員を指名した。
審議事項第２号	事務局から、審議事項第２号「高齢者福祉施設の効果的な活用に向けた取組」の進め方について」を資料に基づき説明。 〔部会長〕 審議事項第２号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 〔Ａ委員〕 生きがいというのは個人的な意見になるが、精神的な安堵感のような、気持ちを与えることだと思う。車いすや寝たきりの人にも生きがいがある。例えば孫に会えるという精神的な安堵感、嬉しさとか、それが生きがいになっている。 小中学生に寝たきりの方のところへ訪問してもらい、色々と接点を作るなど、自分で動けないような人にも生きがいを与えられるような施策も含めていただきたい。体の動ける人の生きがいは、やりがいのほうになるのではないかな。施設だけでなくどんな人にも生きがいが必要で平等であるべきと思う。 〔事務局〕 例えば、要介護度が高く、施設入所をされている方に対しても、子どもとの交流機会の提供など進めていきたい。 〔部会長〕 有料化について、いくらぐらいを考えていますか。

	〔事務局〕 有料化する場合のコストの計算に当たり、維持管理に要する費用のほか対象者や利用目的など受益者負担を求める対象を整理することが必要だが、現時点では、それらの対象の整理をしておらず、まずは検討を進めるかどうかという段階のため、金額を示せる状況にはない。 なお、住民センターや地区センターは、貸室、貸館という性質があるが、高齢者福祉施設の利用者アンケートの結果や単身高齢者世帯数の増加が見込まれる状況を踏まえると、施設職員や知人と世間話をしながら過ごせるような使い方も必要であるため、施設全体を一律に有料化することは想定していない。 〔部会長〕 修繕費などを考えると有料化が必要であると思う。 他に質問等がなければ、事務局案で了承してよろしいか。 (一同了承)
諮問事項第 1 号	事務局から、諮問事項第 1 号「敬老会関連事業の見直しについて」諮問内容と進め方について、説明。 諮問事項には、「取り組みの考え方について」「主な検討事項について」の 2 項目があります。現在見直しについての検討案を作成するとともに、開催団体に対して、アンケート調査を実施しており、今回は検討案について説明をさせていただき、次回部会においてアンケート調査結果もお示しし、それらを踏まえた諮問事項について審議いただきたい旨を説明。 〔部会長〕 諮問事項第 1 号について、事務局の説明のとおり進めてよろしいか。 (一同了承) 事務局から、「敬老会関連事業の見直しについて」を資料に基づき説明。 〔部会長〕 諮問事項第 1 号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 〔B 委員〕 廃止や再開の経緯を知りたいです。廃止した時は対象者が多いということや事業の負担金も含めて廃止になったということと思いますが、再開時に 88 歳という検討はなかったのか。 〔事務局〕 平成 20 年度に諸所の事情で廃止していますが、令和 4 年度に 77 歳の 5,000 円で復活しているのは、敬老会の開催と関連があります。 敬老会は令和 3 年以前、市から敬老会の開催を全ての地域に依頼しておりました。実際に開催する地域の方々からは、役員の高齢化などで、開催に関する負担が大きいといった声をいただき、令和 4 年度からは開催できる地域だけに開催をお願いして補助金をお渡しする形になりました。 そのため、地域によっては敬老会に呼ばれる地域と、呼ばれない地域の差が生じます。そのため、敬老会に呼ばれない地域の方であっても、何らかのお祝いがされるような形を取るということで、77 歳の方に 5,000 円を贈呈し、敬老会が開催されない部分をカバーする形となりました。 77 歳という点は、敬老会が 77 歳以上のため、その年齢に合わせた形となっています。

〔C委員〕
基金の出入りについて知りたいです。

〔事務局〕
長寿生きがい基金は、ふるさと納税から、多くをいただいているところです。ふるさと納税の項目の中に「高齢者生きがいづくりへの支援」を設けており、これを指定したふるさと納税を、こちらの基金に充当しているところです。
その他に企業などからも、寄付をいただいておりますので、私たちも多くをいただけるように努力したいと思っておりますが、現在は年間2,000万円から3,000万円程度で推移しているところです。

〔C委員〕
基金を増やす気持ちはないのでしょうか。

〔事務局〕
旭川で人気のある基金として、動物園の関係があります。旭川市は多数の基金を設置していますが、それらの中で生きがい基金を選んでいただけるように、努力をしたいと思います。

〔D委員〕
今後期待できるような数字は難しいのか。

〔事務局〕
寄付者の意向があるため、大幅に増額させることは厳しいと考えている。

〔D委員〕
平成19年から基金ができたということでしょうか。

〔事務局〕
グラフ作成の関係で平成19年以降という形で整理しているが設置自体はそれ以前。

〔D委員〕
当初は基金がない中で、事業を一般財源で実施していたということでしょうか。

〔事務局〕
基金に代わる財源として一般財源が考えられる。

〔D委員〕
平成19年の9億円について、内訳として、一般からの寄付と企業からの寄付の割合は分かりますか。

〔事務局〕
内訳については時間をいただき、資料等を確認したい。

〔D委員〕
一般財源が入っていないということですね。

〔事務局〕
基金ですので、一般財源は入っていない。

〔部会長〕
資料の参考1に関して、内訳を示すと良い。
ふるさと納税も企業の寄付が毎年同じ金額とはならないと思うので、それを想定し

て、ふるさと納税について広報など、他でも努力してほしい。

〔事務局〕

次回の審議に向けて、内訳を整理した資料を用意します。

〔C委員〕

一般財源を充てないという前提でいくのか。

〔事務局〕

令和3年度までは、ほぼ基金で事業を実施していたが、基金残高の変化もあり、令和4年以降は一般財源を主要な財源として事業を実施しており、敬老会関連事業について、一般財源を充てないという考え方は持っていないが、一般財源は、幅広い市民からの市税収入であることも考慮することが必要であると考えている。

〔D委員〕

次回88歳に変えた場合のシミュレーションを用意していただきたい。

〔事務局〕

資料を準備します。

〔E委員〕

地区社協、市民委員会、町内会も含めて約1,400団体あると思うが、それらのうち73団体が補助金を申請しているということでしょうか。

〔事務局〕

そのとおりです。ただし、町内会は単独開催のところもあれば、いくつかの町内会が集まり合同の場合もあります。

〔E委員〕

検討事項の中の事務負担の軽減とは何を指すのか。

〔事務局〕

敬老会の開催補助は、77歳以上の参加者が1人につき2千円の補助としています。その他に加算金があり、例えば敬老会の中で、高齢者自身の生きがいづくりとして、出し物、演奏披露、あるいは世代間での交流といった特定の事業を実施することで、加算する仕組みがあります。この加算の部分について、主催者が特別な事業を計画し、その事業が加算に該当するのかなどの検討をしており、加算を取る上で業務負担が生じている。そのため、加算に代えて若干ではあるが基本額を増額することにより、負担軽減を図ろうとするもの。

〔E委員〕

申請者も事務局もお互いに負担軽減になると思います。

〔A委員〕

祝い金のアンケート調査の対象は誰か。

〔事務局〕

昨年度、敬老会の開催補助金を申請した団体です。

〔A委員〕

中高生など若者の話も聞いてみる必要があると思う。
我々は5,000円いただくのは本当に非常にありがたいが、若者の意見も聞いてみたい。

	〔事務局〕 長寿祝金の趣旨や検討の経過を示し、御理解をいただけるように進めていきたい。 〔A委員〕 祝い金の年齢を 88 歳に変更することなどについて、お祝いとしては寂しいように感じます。 〔事務局〕 中核市の中でも対象年齢や祝金の額が様々であり、さらに敬老会に対する補助の扱いも異なっており、長寿祝金と敬老会への補助をいずれも実施している市もあれば、いずれも実施していない市もある。それぞれ市の状況に応じて、敬老会関連事業の扱いを考えていくことが必要。 〔B委員〕 費用は増えているということですね。コロナ禍で敬老会はできなくなっていたと思いますが、長寿の方に祝い金を出していたということで、高齢者が基本的に増えている中で補助額の整合性は取れているのでしょうか。 〔事務局〕 高齢者人口数の中で、年齢別の割合や傾向をみると、65 歳以上人口数はピークアウトしており、まもなく 75 歳以上人口数もピークアウトするが、85 歳以上の人口数は、20 年程度は増加することが見込まれている。そのような中で、長寿祝金の対象年齢の考え方やそれに連動した事業費の状況が見えてくるものと考えている。 〔B委員〕 若者や現役世代の意見を聞くこととで、高齢者との対立は避けたいが、事業の参考にすることは必要かと思います。コロナ禍を経過して復活したのであれば、長寿の方に対してお祝いをする形は残したい。 〔部会長〕 2040 年問題という課題も含めて若者や現役世代の意見を求めるということも必要かもしれないです。 〔D委員〕 祝い金をやめて、賞状だけにするという案はどうか。 〔事務局〕 祝金という形態を想定しているが、御意見として受け止めたい。 〔C委員〕 敬老会について、やっていたりやっていなかったりするので差がないように基本的な部分を平等になるようにしてほしい。民生委員の負担もあるように思います。 〔部会長〕 よろしければ、諮問事項第 1 号については、次回の部会で引き続き審議することとする。 (一同了承)
その他	○次回分科会及び部会について 事務局から、令和 8 年度第 2 回の分科会及び福祉部会の開催は 10 月 1 日を予定している旨を説明。

(閉会)	[会 長] 本日の分科会は、これをもって終了する。
------	------------------------------